

「中小企業・小規模事業者海外展開支援—海外輸出に係る認証取得支援」にかかる業務委託先の
公募評価基準

一次選考評価項目	1	(法人申込のみ)本事業を運営・管理できる能力を有しており、本事業を実施するための実施体制及び管理体制が整備されている。また、ジェットロが求める経理およびその他の事務についての説明・報告ができるなど、ジェットロが本事業を委託する上で必要とする措置に適切に対応できる。
	2	応募資格を満たし、必要な書類が全て整っている。
	3	海外ビジネスにおいて必要となる国際認証等取得について精通している。かつ、基準・認証分野で7年以上の職務経験(自社製品の認証取得業務を含む)及び豊富な知識を有している。
	4	国際認証等取得に向けて、製品設計等を含め総合的なアドバイスができること。
	5	中堅・中小企業支援や中堅・中小企業とのビジネスに関わった経験があること。
	6	業務を遂行するために必要なPC操作(Word、Excel、PowerPoint、E-mailなど)が可能である。また、ウィルス対策ソフトを導入するなど、ジェットロの求める情報管理を行うことができる。
	7	本事業を遂行する上で健康状態に支障がない。また、国内への出張が可能である。
	8	過去に刑事罰を受けていない(係争中を含む)。また、中小企業などに対する指導業務への従事実績がある場合、期間中に指導内容、指導姿勢などに重大な問題や支援先とのトラブル、または事務手続き、業務報告などにおいて重大な問題を起こしていない。
	9	反社会勢力、またはこれに類似する団体に所属する個人ではない。
二次選考評価項目	1	国際認証等取得にかかる実務経験が豊富(実務経験年数重視)で、国際認証等取得に関する具体的な実務相談への対応が可能である。
	2	日本語が堪能で、中堅・中小企業経営者などとの円滑なコミュニケーション(発言の抑制、傾聴、文脈の認知、適切な助言等)ができる。
	3	自身の専門性(知識や経験など)を本事業に生かすことができる。また、国際認証等の最新情報を積極的に情報収集し、自身が有する知見と組み合わせることで効果的な企業支援を実施することができる。
	4	本事業の目的・趣旨を理解し、ジェットロや他の関連団体等と協調して事業に取り組むことができる。
	5	支援対象企業等に対する指導に自ら積極的に取り組み、国際認証等取得に結び付けていこうという強い意欲・粘り強さが感じられる。
	6	本事業の趣旨に沿った形で、英語等による業務が可能である。
	7	機密情報・個人情報の取扱い、知的財産(著作権等)、コンプライアンスの重要性を理解し、適切(態度・言動)な対応ができる。
	8	本事業に対して十分な業務時間が確保でき、支援企業などからの要望にすばやく対応できる。出張などにおいても電話・メール対応できる体制を保持している。また、期限までに報告書の作成、報告を実施することができる。

※上記項目に基づき、総合的に判断する。